

うらそえ里浜の保全・活用ガイドライン（案）

はじめに

かけがえのないうらそえの海を 100 年後の子どもたちにも
親しくふれあえる海として守り伝えたい！

浦添市西海岸のシンボル「カーミージー」。この周りに広がる浅い海は、かつては子どもたちが遊び、人々が海の恵みを採り、時に祈りを捧げる「暮らしの中の海」でした。しかし戦後、市の海岸の多くは米軍基地に塞がれ、人々の足は海から遠ざかっていました。西海岸開発計画が動き出していた2005年、地域の人々はこの海の価値を見直し始め、この海を、自然を保全しながら活用する「里浜」と位置付けます。その一環として、小学校での環境学習が始まり、地域住民・学校・市民団体等が協力し、学習会やフォーラム、自然観察会、海に親しむ行事などを開催し、海の価値が次第に人々に伝わっていきました。そのおかげで、もともと埋め立てて整備する予定だった西海岸道路でしたが、人々の環境保全の意識の高まりにより環境負荷を低減する整備方法が検討され、埋め立ての一部分を橋梁化することとなり、カーミージー周辺の自然海岸が残されました。しかし一方で、海の生物資源は減少してきています。そして、2018年の西海岸関連道路の開通に伴い、海の利用者が増大し、さらなる環境の変化が懸念されます。100年後の海のために、私たちは、カーミージーの海の環境保全を中心に、エコツーリズムの精神のもと、持続的に海を利用するためのガイドラインをここに掲げます。そして、カーミージーの海を訪れる全ての方々に、このガイドラインの尊重とご協力を呼びかけます。

※このガイドライン作成にあたって、市民ワークショップで議論し作成していただいた「里浜カーミージーを保全しながら活用するためのガイドライン」の考え方を反映しております。



（写真）浦添市環境学習講座

1. 目的

里浜を保全し、みんなの憩いの場として活用し、協働のまちづくりに寄与するものとします。

今、「里浜」という考え方が注目されています。

「里浜」とは、現代の人々の暮らしの中で身近なものとして、様々な活動がなされている浜のことです。「うらそえ里浜の保全・活用ガイドライン」では、この「里浜」の概念に基づき、浜からの視点で、わたしたちの暮らしや社会を見つめ直し、様々な関係者と連携・協働しながら、里浜づくりに取り組むための「共有理念」を明らかにします。

すなわち、目指すべき里浜の姿を明確化し、わたしたち一人ひとりが、生活者として、また、社会の一員として、できることを見つけ、実践するための方向性を示すものです。

2. 現状・課題

カーミージー周辺の海は、見た目には綺麗ですが、生き物は少なくなってきました。しっかり保全し再生していく必要があります。

わたしたちの祖先は、古くからカーミージー周辺の海浜を愛し、都市に残された貴重な自然海浜として、その恵みを享受しながら調和を保ってきました。米軍基地の影響もあり、これまで利用する機会は地域住民が中心でしたが、西海岸関連道路が2018年に開通し、県民をはじめ観光客等の来訪者も利用しやすい状況になりました。

この利便性の向上が、カーミージー周辺の自然を悪化させることにつながってはけません。里浜の利用者全てがルール・モラルを守り、普及啓発に協力するとともに、カーミージー周辺の海の保全と再生を考えていくため、生き物のモニタリング調査等により現状把握を行っていく必要があります。



写真:Google、DigitalGlobe

※このガイドラインの里浜として保全及び活用する範囲は、「カーミージー周辺の海岸等」として
おります。

なお、隣接する那覇港港湾区域については、那覇港港湾計画図（平成28年10月）における「自
然的環境を保全する区域」を対象とし、それ以外は対象外とします。尚、那覇港港湾計画に変更
があった場合はそれに伴います。

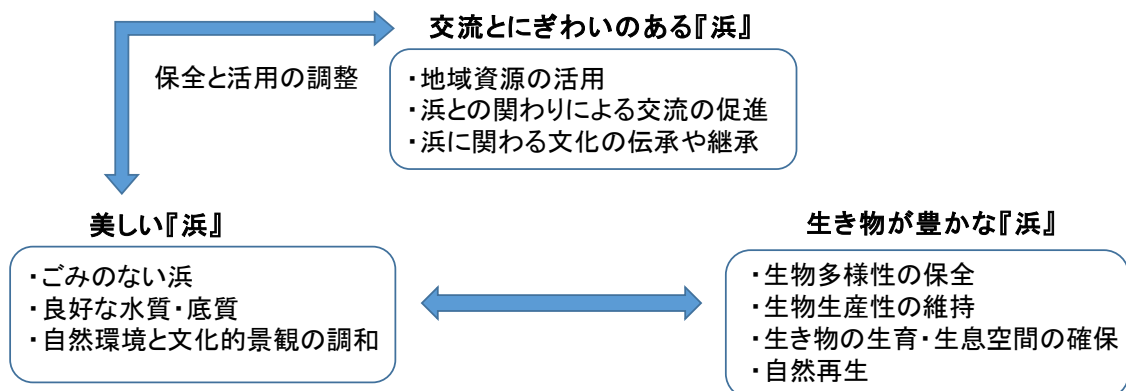
3. 理想像（あるべき姿）

里浜を活かした協働のまちづくり

めざすべき、うらそえの「里浜」の姿

めざすのは、人が自然と共生する持続可能な豊かな浜

みんなで「美しい浜」「生き物が豊かな浜」「交流とにぎわいのある浜」を実現します。この3つで構成される「人が自然と共生する持続可能な豊かな浜づくり」を通して、自然共生型の新しいライフスタイルを具現化していきます。



みんなで里浜を「つなげる」

○気づく 「わたし」と「里浜」のつながりに気づく

○知る 「社会全体」と「里浜」のつながりのしくみを知る

○やってみる 一人ひとりができることを見つけ、実践する

○つなげる 個々の取組をつなげて、包括的な動きへ発展させる

4. 取組の方向性

みんなでつなぐ『里浜』

○みんなで

「里浜」をみんなの「共有財産」としてとらえ、一人ひとりが「豊かな浜」の恵みを享受する機会を増やすとともに、「里浜」に暮らす一員としての自覚と責任をもって行動します。

○つなげる

「人」と「モノ」の2つの視点から「里浜づくり」を通して、浜との関係を再構築します。

- ・人のつながり・・・緑地、川、まち（里）、海、それぞれのエリアでの取組を互いに連携させるとともに、各エリア全体で取組の進捗を総合的に評価します。
- ・モノのつながり・・・工場、家庭からの排水に含まれる有害物質は川を通して海へ流れ出し、食物連鎖等によって再びわたしたちに戻ってきます。こうしたモノのつながり（物質循環）を理解し、有害物質の流出防止を図ります。ペットボトルやプラスチックごみなどの海岸漂着物が集まる箇所が見られることから不法投棄をなくすよう働きかけます。また、公園、空地、道路等へのごみのポイ捨てにより海に排出される場合もあることから、陸地での清掃及びごみの排出防止を図ります。

5. 利用にあたっての心得

里浜を保全・活用していくためには、市民、市民団体、事業者、県民、来訪者にガイドラインの趣旨を理解していただき、理想像実現に向けた取組が重要となります。そのための利用にあたっての心得を取りまとめてみました。

○これからもみんなが里浜で遊ぶために

砂浜で	・裸足で遊べるよう、ごみは捨てず、落ちているごみは拾いましょう。 ・周りに人がいるときは喫煙を控え、吸い殻や灰は適切に処理しましょう。 ・砂浜へ車両を乗り入れしてはいけません。 ・子どもからお年寄りまで誰でもゆったりと過ごせる環境を保ちましょう。
岩の上で	・自生の植物を大切にしましょう。 ・周りに人がいるときは喫煙を控え、吸い殻や灰は適切に処理しましょう。 ・カーミージーのシンボルとして、環境や景観を保ちましょう。
泳ぐとき	・安全な場所で泳ぎましょう。 ・決められた範囲で泳ぎましょう。 ・陸での見守り役を置きましょう。
ダイビング	・浜辺や岸辺で遊ぶ子どもたちに注意しましょう。 ・サンゴ礁周辺の複雑な波の流れに注意しましょう。 ・サンゴを傷つけないよう注意しましょう。
釣り	・基本的な釣りのマナーを守りましょう。 ・自然環境に配慮しながら釣りをしましょう。 ・切れた糸、針、オモリは必ず持ち帰りましょう。 ・小さな魚はリリースしましょう。 ・ごみやエサは持ち帰りましょう。 ・海中に糸、針、オモリを見つけたら拾うようにしましょう。 ・カーミージーの岩の周囲で楽しんでいる人がいたら、岩の周囲での釣りはやめ、別の場所で釣りをしましょう。
カヌー・SUP (スタンドアップ パドルボード)	・ガイドと一緒に安全なルートを楽しみましょう。 ・ライフジャケット等、安全装備を必ず準備・着用しましょう。 ・里浜の自然環境について、レクチャーを受けてから乗しましょう。 ・里浜の自然環境の保全・活用も考えながらカヌー活動を行いましょう。

ウインド サーフィン・ ボート・ 水上オートバイ	・道具を洗う場合は、水を持参するか自宅で洗浄しましょう。 ・遊泳者やカヌーに気を付けてトラブルが起こらないようにしましょう。 ・カーミーシー付近の浜に遊泳者やカヌーがいる時は、その100m以内には近づかないようにしましょう。 ・カーミーシー付近の海域には、自治会やこどもたちによるサンゴ苗の植付を行っている場所があり、その生息へ悪影響を与えないよう配慮する必要があります。 ・カーミーシー付近の砂浜は、海岸の小動物（カニ等）にとって貴重な植物が覆っているため、上陸する際は注意しましょう。 ・漁業者が設置したブイ、マーク、旗の周囲に近づかないようにしましょう。 ・漁業者の迷惑となるため操業中の漁船には近づかないようにしましょう。 ・魚が排気音で驚き、漁業用網などに衝突して死ぬ原因となるため、餌付けされている魚には近づかないようにしましょう。 ・夜8時以降朝7時までは、砂浜や海でのエンジンの空ぶかしや走行はやめましょう。 ・無免許、ライフジャケット未着用、船検手帳有効期限切れ、飲酒の場合には航行してはいけません。 ・水上オートバイは、出入港エリアはもちろんのこと、漁港内での航行は行わないようにしましょう。また、引き物（ビケット、バナナボート、ウェイクボード、フライボート等）に人を乗せて航行してはいけません。 ・水上オートバイは、所属先のステッカーの貼り付けやビブスを着用するなど、所属先がわかるように明示しましょう。 ・里浜の自然環境の保全・活用も考えながら船体を利用しましょう。
たき火・ キャンプ・ 花火	・野外でのたき火及びごみの野焼きはやめましょう。 ・カーミーシー周辺でのキャンプは自然環境に配慮し、また、砂浜などの海岸線でのキャンプは危険なのでやめましょう。 ・生き物に影響を及ぼすおそれのある、強い光や大きな音の出る花火等の遊びはやめましょう。 ・生き物たちの嫌がる遊び、海を汚す遊びはやめましょう。 ・他の利用者とのトラブル防止のため、利用者が多いときはキャンプや花火などの場所を占有する行為や騒音を出すような行為は控えましょう。 ・近隣の住民に配慮し、夜間の騒音や悪臭を防止しましょう。 ・食べ物等のごみは、海や浜辺に捨てないで持ち帰りましょう。
ペット・外来種	・砂浜で犬のリード（ひも）を外すのはやめましょう。 ・犬や猫などの糞を放置しないようにしましょう。 ・ペットが周囲に迷惑にならないようにしましょう。 ・外来種（植物、動物、ペット等）を、放したり植えたりしないようにしましょう。

○これからも海の恵みを守りたい。そのために

- 利用者の増加が、生き物が少なくなっている理由の一つと考えられるため、生き物を獲ることはできるだけ控え観察するだけにしましょう。
- 販売目的での生き物採取はやめましょう。
- 沖縄県漁業調整規則に沿って、捕る生き物の種類、時期、サイズを守りましょう。
- 食用以外で、海の生き物を傷つけたり、いじめたり、殺してはいけません。
- 巻貝の殻は、ヤドカリ類の住みかとなるので、持ち帰らないようにしましょう。
- 造礁サンゴ類やウミガメ類とその卵は、捕ってはいけません。
- 刺網（網漁具）、カニカゴ、水中銃、スキューバを使った潜水器具を用いて生き物を捕ることはできません。
- 漁業権者以外は、しゃこがい類、いせえび類、サザエ、ヤコウガイ、タカセガイ、ウニ、モズク、ナマコ、タコ、ヒロセガイ、マガキガイを捕ってはいけません。

○これからも里浜で遊びたい（自然観察）。そのために

- 自然観察をする時は、事前にガイドのレクチャーを受けてから行動しましょう。
- 生き物は、そのまま静かに観察しましょう。
- 生き物はそっと優しく触り、棒や道具でつついたり、投げたりしないようにしましょう。
- 生き物は持って歩かず、その場で観察しましょう。
- 石をひっくり返したら、元に戻しましょう。
- 知らない生き物、危ない生き物には触らないようにしましょう。
- 安全な服装で活動しましょう。
- 岩の上や海を歩くとき、そうりやサンダルでは危険なので、運動靴や長靴、マリンスューズをはきましょう。
- 熱中症対策の帽子、日焼け止め、水筒を用意しましょう。
- 自然体験学習は、海岸、イノー、礁原、橋の内側の浅い場所を利用しましょう。
- 団体で自然観察会を実施する場合は、事前にプログラム等を管理者へ届けましょう。
- 海浜地区の自然環境の変化や複数の人々の利用による環境への影響を考慮する必要があります（状況により入域制限等の措置を講じることもあります）。
- 子どもに伝えるルールは、まず大人が守りましょう。

○これからも安全に使いたい。そのために

- ・カーミーシーの海に行くときは、ひとりだけ、または、子どもだけで行かず、カーミーシーの海をよく知っている大人と一緒にいきましょう。
- ・天気と潮の時間を調べてから、海に行きましょう。
- ・海水の流れに十分注意して行動しましょう。
- ・雷が近づいたら、すぐに屋根のある場所に避難しましょう。
- ・夜間の海浜での活動は危険が伴うことから、単独行動は控えましょう。
- ・多人数の団体では、リーダーがいて全体を把握し、常に小グループで行動しましょう。
- ・多人数の団体のイベントを行う時は、警察等に連絡して必要な申請を行いましょう。
- ・多人数の団体の場合、事前に市に連絡して駐車場の確認をしましょう。
- ・操業中の漁船や潜水漁周辺での遊走は漁業者の迷惑となるためやめましょう。

○これからも里浜を守りたい。そのために

ごみ	・ごみのポイ捨てや不法投棄はやめましょう。 ・遊んだあとは、後片付けをしましょう。 ・海岸で見つけたごみは持ち帰りましょう。 ・水筒を持参したり、使い捨ての物はできるだけ使わないようにするなど、自分たちがごみを出さないことを心がけ、また、ごみが出る場合はポイ捨てせずに持ち帰るための袋を用意しましょう。 ・みんなで漂着ごみの掃除をしましょう。 ・川沿いに放置されたごみを回収しましょう。 ・釣り具、缶やビン、ペットボトルやレジ袋など、水中のごみを見つけたら回収しましょう。 ・近年、マイクロプラスチックやマイクロビーズによる海洋汚染や生態系への影響が懸念されることから、プラスチック製品をできるだけ使わない、使ったらポイ捨てしないようにしましょう。
トイレ	・トイレはきれいに使い、汚れたら自分で掃除しましょう。 ・トイレトーパーは、できるだけ各自で用意しましょう。
エリア	・利用のエリア分けを守り、同じ所を使いすぎないようにしましょう。
話し合い	・里浜を守るため、みんなで話し合いましょう。

6. 市の取組方針

○これからも里浜を守りたい。そのために

調査・ エリア・ ルール・ パトロール	- 定期的、カーミーシー周辺の海域環境調査を行います。また、海の使用状況、地形の破壊、動植物の踏みつけ等がないか調査します。 - 海の中の自然や環境問題を知るために、海中フォトコンテスト等の普及啓発を行います。 - レジャー主体のルールではなく、自然の海の生態系と共生するエリア分けのルールを作ります。 - 重要なルールは、保全・活用の啓発活動としてフォーラムを開催し、みんなで議論します。 - 適正な海浜の利用、危険箇所の点検等、安全に活用するために、管理者・地域・ボランティア等と連携し海岸パトロール等を定期的実施します。
伝える	- 里浜を保全する環境教育リーダーの育成を図ります。 - 里浜を保全するため、次世代を担う子どもたちに環境学習を行います。 - 里浜条例の普及啓発に係る看板を設置します。 - 子ども達の学習活動を通してカーミーシーの海を守り、海を守ってきた由来をプレートや石碑に残します。 - 地域のネーミングを橋の名称（「カーミーシー橋」命名）に残します。 - 子ども達の環境教育や自然体験をカーミーシーの海の保全につなげます。 - 外国語も表示し、海外からの方にもカーミーシーの海を大切に使うよう普及啓発を図ります。 - カーミーシーの里浜づくりを海の保全、活用のモデルとして発信します。 - カーミーシーをブランド化し、みんなが注目することで、沖縄の自然環境を守り残していきます。

○これからもみんなが海で遊ぶために

ウインド サーフィン・ ボート・ 水上オートバイ	- 利用者が取組方針に従わない場合や法令等に違反する場合は指導を行うとともに、必要に応じて海上保安部等へ通報します。 - 遊泳者とボート等の利用者が互いに安全に利用できるように、利用エリアやルールを示した看板等を設置します。
-----------------------------------	---

○これからも安全に使いたい。そのために

- レジャー、学習、採取などで利用するエリアを今後検討して行きます。 - 生物分布、地形、子どもの利用など、根拠を示して利用エリアが一目で分かる図を示します。 - 利用するエリアがわかりやすい地図を描いた掲示板を作ります。 - 利用するエリアやルールについてのパンフレットを作ります。

7. 関係機関等の連絡先

里浜周辺地域でイベントや活動を実施する場合には、その内容に関係する機関へ届出等を行ってください。また、届出等以外の連絡についても、その内容に関係する機関へご連絡ください。

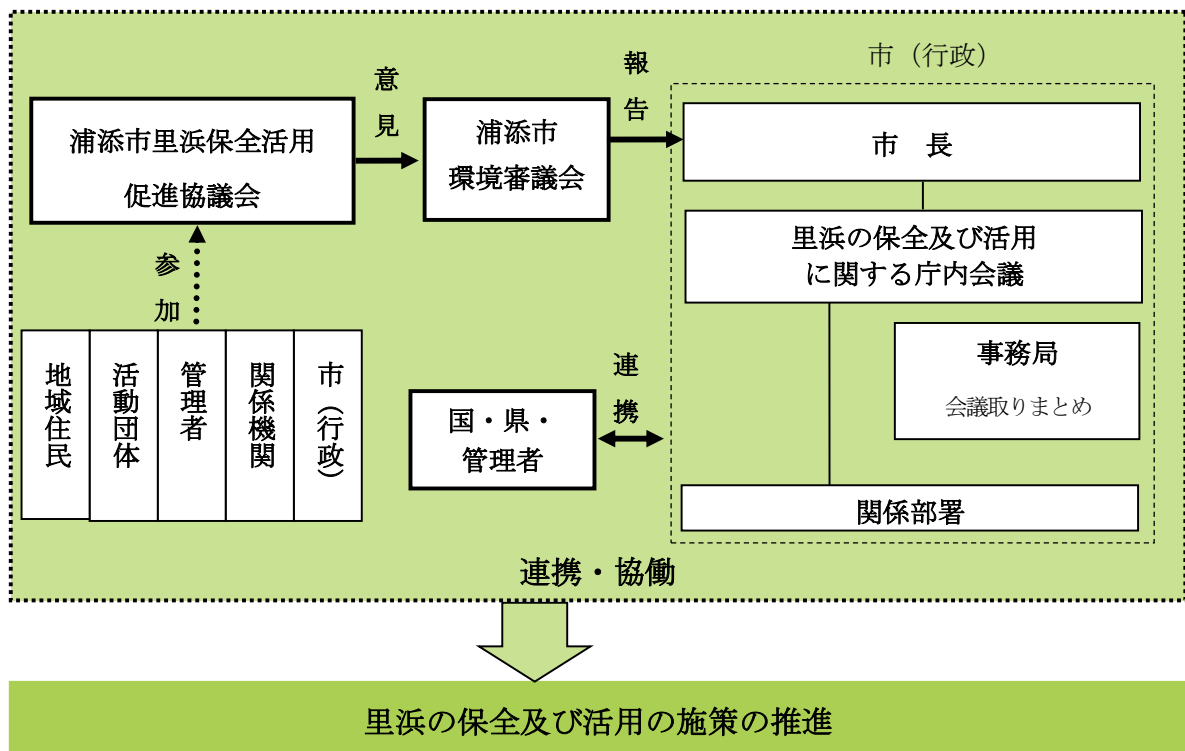
関係機関・連絡先	イベント内容・連絡内容
浦添市環境保全課 (876-1234)	里浜地域の異変や問題（生き物の状況、ごみの集積、マナー違反など）を確認したら連絡してください。
浦添警察署地域課 (875-0110) 浦添・西原地区水難事故防止推進協議会	海域又は内水域において、イベントを行う時は、事前に連絡し届出をしてください。
沖縄県海岸防災課 (866-2410) 中部土木事務所 (894-6512)	海浜で利用するイベント等は、事前に連絡し届出をしてください。
那覇海上保安部 (951-0120)	海上でイベントやレース等を行う時は、事前に連絡し届出をしてください。水難事故等が発生した場合は、すぐに連絡してください。
那覇港管理組合 (862-2328) (862-2339)	港湾区域でイベントやレース等を行う時は、事前に連絡し手続きをしてください。
漁業協同組合 (877-6600) 沖縄県水産課 (866-2300)	漁業権の区域にかかるイベントやレース等を行う場合は、最寄りの漁業組合に事前に連絡してください。
浦添市消防本部 (878-3982)	海浜等でイベントや露店を開催する時は、事前に連絡し届出をしてください。
浦添市環境保全課 (876-1234) 沖縄県環境整備課 (866-2231)	不法投棄がありましたら連絡してください。 たき火をしている人がいたら連絡してください。 海が汚れていたら、連絡してください。
浦添市環境保全課 (876-1234) 沖縄県自然保護課 (866-2243) 環境省那覇自然環境事務所 (836-6400)	特定外来生物を見かけたら連絡してください。 死んだ野鳥（鳥インフルエンザのおそれ）を見かけたら連絡してください。

8. 推進体制

持続可能な取組を支えるため、①～⑥を重点的に行います。

①推進体制の構築

浦添市里浜保全活用促進協議会を中心に、多様な団体や個人に働きかけ、活動への参加を促すとともに、個々の取組をつなげて、包括的に調整・評価しながら、里浜づくりを推進する体制を構築します。



②理念の共有・取組への反映

様々な主体が連携・協働しながら、浦添らしい「里浜づくり」に取り組むための「共通理念」となるガイドラインを策定し、広くPRします。ガイドラインは、市の上位計画である浦添市総合計画及び環境基本計画に反映させるとともに、各主体における計画や取組に反映させながら推進します。

③意識の醸成

様々な媒体の場を活用した情報発信や体験機会の提供により、市民等の「里浜」への関心度を高め、里浜意識の醸成を図ります。特に未来の里浜づくりを担う子どもたちを中心に、浜や海辺での原体験を増やす活動を充実させます。

④人材育成

「里浜づくり」をけん引する人材を育成します。西海岸の自然的・文化的・社会的資源をこれからも持続可能な形で守り伝えていけるよう、里浜文化の継承者づくりを図ります。

⑤ネットワーク化

地域や分野といった既存の枠を越えて、多様な人たちが「里浜づくり」をキーワードに交流・連携・協働できるネットワークを構築します。

⑥データに基づく順応的管理

ガイドラインの進捗状況をまとめた「年次報告書」を作成し、データに基づく継続的な検証と評価によって、必要な見直しを行いながら取組を進めます。その際、容易に取り組めるモニタリング手法の導入や、調査結果及び評価内容の公開など、広く市民等が参加できるしくみをつくります。

【発行】

2018年11月

浦添市里浜保全活用促進協議会 事務局

浦添市市民部環境保全課

098-876-1234（内線 3221）